1. 件 名:東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正(改定23)について

2. 日 時: 令和4年1月19日(水) 14:05~14:55

3. 場 所:東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所 運転検査官室

4. 出席者

原子力規制庁 福島第二原子力規制事務所 上原所長、佐久間原子力防災専門官、足立原子力運転検査官 東京電力ホールディングス株式会社 福島第二原子力発電所 防災安全GM 他 1 名

5. 要旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第二原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正(改定 23)について、資料1に基づき以下の説明を受けた。

- 原子力事業所災害対策支援拠点(大熊拠点)の追加
- 廃止措置計画認可に伴う見直し
- 本社原子力防災組織の見直し
- AL31の事業者解釈の見直し
- SPDS (ERSS) 伝送項目の見直し
- その他、記載の適正化

これに対し、原子力規制庁から必要な質疑を行い、説明内容について了解した旨を回答した。

今後、関係自治体に齟齬なく理解を頂くため、丁寧に説明するよう助言するとともに、関係機関との修正協議を遅滞なく進めていくことを確認した。

6. その他

配布資料:

資料 1 福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画の修正(改定 23)について